

元気!やる気!



福祉施設やサロンでの

ボランティア活動で、

ポイントが貯まります!

西予市 生き活きシニア ポイント モデル事業



「西予市生き活きシニア ポイントモデル事業」とは

元気なシニア（高齢者）がボランティア活動を行うことにより、本人の健康づくりと、地域貢献を通じた生きがいきづくり及び社会参加の促進を図り、介護予防の推進と生き活きとした地域社会づくりを目的とした事業です。

ポイントが商品券に交換できます

登録をされた方が指定する福祉施設やふれあい・いきいきサロンなどでボランティア活動を行うとポイントが付与され、ポイントが貯まると地元商工会の商品券と交換することが出来ます。

ボランティア登録できる方は

西予市野村地区に在住する60歳以上の方であれば、どなたでも登録できます。

※ 但し、登録を行う方は、西予市が行う「介護予防サポーター養成講座」の受講をお願いします。（平成29年度は12月頃の開講予定、既に受講済みの方は除く。）

※「西予市生き活きシニアポイントモデル事業」のモデル期間は平成30年3月30日までとなっていますが、介護予防の促進に効果がある期待できる場合は、次年度以降も同様の事業を継続して実施します。

裏面に、ポイント制度の流れ・ボランティアの活動例を記載しています。

【ボランティア登録・お問い合わせ先】

西予市社会福祉協議会本所

西予市野村町野村 12-15
(野村保健福祉センター内)

☎ 0894-72-2306

詳細はホームページ
でご覧いただけます。

西予市社会福祉協議会



※「西予市生き活きシニアポイントモデル事業」は、地域の皆様からの「まごころ銀行」を活用して実施します。

「西予市生き生きシニアポイントモデル事業」利用の流れ

1 まずは、ボランティア登録を行います

西予市社会福祉協議会本所へ登録申請書を提出して、ボランティア登録を行って下さい。登録時に、ボランティアポイント手帳と受入施設一覧をお渡しさせていただきます。

2 福祉施設やサロンでボランティア活動を

受入施設一覧を参考に、活動を希望する福祉施設に連絡し、活動に向けての日程や内容等について調整し、ボランティア活動を行います。また、地域で実施されている「ふれあい・いきいきサロン」に参加し、運営のお手伝いなどボランティア活動を行います。

3 ボランティアポイント手帳にシールを貼ってもらう

ボランティア活動終了後、ボランティアポイント手帳に受入施設から「活動確認シール」を貼ってもらいます。なお、活動1時間につき1ポイント（シール1枚）で、1回あたりの最高は2ポイント（シール2枚）までになります。「ふれあい・いきいきサロン」でのボランティア活動を行った場合は、西予市社会福祉協議会本所で活動場所・時間などを報告し、シールを貼ってもらいます。

4 集めたシールを商品券に交換

集めたシールは10ポイントごとに500円分の地元商工会が発行する商品券と交換することが出来ます。（年間、100ポイント、5,000円が上限）

指定する期間（年度末を予定）にボランティアポイント手帳とポイント交換申請書を西予市社会福祉協議会まで提出して下さい。

※ 交換しなかったポイントについて、同様の事業を次年度も継続して実施した場合は、次年度に繰り越すことが出来ます。（交換時に500円に満たないポイントを含む。）

ボランティア活動の内容の例

福祉施設でのボランティア

（指定の福祉施設）

- 環境美化活動（清掃、窓ふき、庭木の剪定、草刈り等）
- 利用者さんの話し合い相手、傾聴
- 施設行事のお手伝い（納涼祭、敬老会、誕生会等）
- 行事での余興（踊りの披露、カラオケ、手品等）
- 趣味活動の指導、手伝い（書道、手芸、絵手紙、囲碁・将棋など）
- レクリエーションなどの指導・補助
- 配膳の補助・洗濯物の整理等のお手伝い など
- 利用者さんの作業の手伝い

ふれあいいきいきサロンでのボランティア

- 昼食の調理手伝い
- 会場の準備。片づけ等のお手伝い
- 健康体操等、運動の指導
- レクリエーションの指導
- 趣味活動の指導（書道、手芸、絵手紙、囲碁・将棋など）

※ ボランティア活動できる施設・具体的な活動の内容については、西予市社会福祉協議会で配布される受入施設一覧、またはホームページをご覧ください。